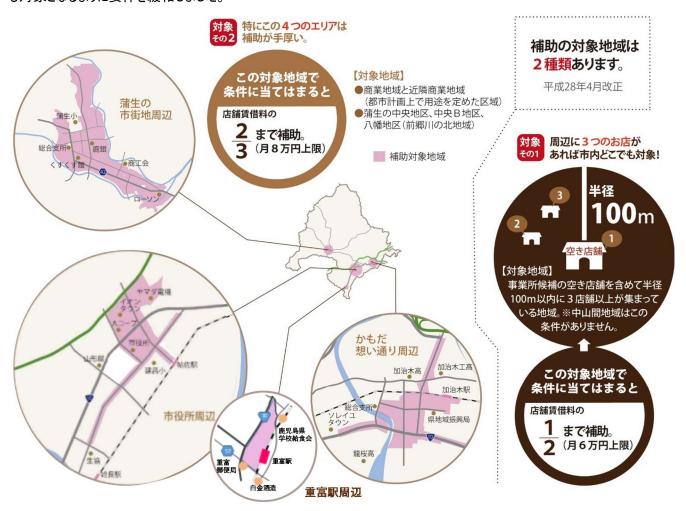
姶良市空き店舗等活用事業補助金

始良市では、空き店舗等の解消と地域経済の活性化を目的に、空き店舗や空き家*を賃借し店舗利用として集客に役立つ 施設等を開設する事業者に賃借料の一部を補助しています。

※ アパートの空室については日常的に不動産などに管理されており、主に居住目的であるため、対象外となります。

補助対象地域

これまで対象となっていた「対象その1」と「対象その2」の地域のほか、中山間地域(※1)への出店や空き家への出店に対しても対象となるように要件を緩和しました。



※1 中山間地域とは・・・

永原小学校区、竜門小学校区、山田小学校区、北山小学校区、漆小学校区、西浦小学校区、新留小学校区、(旧)中野小学校区、(旧)高牧小学校区、(旧)小川内小学校区、(旧)大山小学校区

対象店舗

小売店、飲食店、理容店、美容店などの不特定多数の来客がある店舗。

補助額

対象その1と中山間地域	月々の店舗家賃の <u>2 分の 1 以内</u> (月額 6 万円が上限)
対象その2	月々の店舗家賃の 3分の2以内(月額8万円が上限)

※1,000 円未満の端数は切り捨てとなります。